

# 大和市教育委員会 3 月定例会

日 時 平成 23 年 3 月 23 日  
午前 10 時 00 分

場 所 本庁舎 5 階 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 前 会 会 議 録 の 承 認
- 4 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 事

日程第 1 (議案第 10 号) 中学校社会科教科書の採択に関する請願について

日程第 2 (報告第 1 号) 平成 22 年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について

- 7 そ の 他
- 8 閉 会

議案第 10 号

中学校社会科教科書の採択に関する請願について

中学校社会科教科書の採択に関する請願について、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 16 号の規定により、審議願いたく提案する。

平成 23 年 3 月 23 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝 澤 正



2011年1月24日

大和市教育委員会

委員長 青蔭文雄殿

## 中学校社会科教科書の採択に関する請願

大和の歴史教科書を考える会

共同代表 [REDACTED]

### 1. 請願事項

憲法の国民主権・基本的人権・平和主義に基づき、大和市平和都市宣言を尊重して教科書を採択して下さい。

### 2 請願の理由

私たちは、子どもたちが自分で自分の生き方を選び取る力をつけてほしい、そして、世界の人々と仲良く力を合わせて平和な世界に生きてほしいと願っています。教育は特定の価値観を教えこむものではなく、子ども自身の発達を助けるためにあるはずです。

新教育基本法は、民主的な社会の発展をめざして、子どもの能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うこと、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことを教育の目標に掲げています。大和市の教育目標も他の人々と連帯できる創造性豊かな人間として自己を磨き伸ばしていくことが求められるとし、「自立心を持つ人」、「国際社会の一員として行動できる人」等をめざすとしています。子どもたちの学習の土台となる教科書は、こうした目標に沿ったものでなければなりません。

今年中学校の教科書採択が行われますが、この中で教育の目標に反する不適切な教科書が採択されることを私たちは危惧しています。一つは全国の公立中学で唯一横浜の中学生在が使用させられている自由社版であり、いま一つは扶桑社を継いだ育鵬社版の教科書です。この二社の歴史と公民の教科書は「新しい歴史教科書をつくる会」及びこの会に所属していた新たなグループが企画したもので、現在横浜市中学校で使用されているもの、また両者の日頃の主張から以下のような問題が考えられます。

- ・日本国憲法を十分に記述せず、戦前の大日本帝国憲法を高く評価している。
- ・自主・自律の精神よりも、国家に従順な人間の育成を目指している。
- ・戦争の悲惨さにあまり触れず、日本の侵略戦争を美化している。
- ・自国を過剰なまでに賛美し、アジア諸国を蔑視している。

以上の他にも、数多くの問題を持った教科書で学んだ子どもたちが、国際社会で敬愛される自主・自律の精神をもった日本人に育つでしょうか。「人類の永遠の平和を希求し、真の恒久平和を実現する」という平和都市宣言を持つ大和市の子どもたちに相応しいとは言えません。

以上の趣旨をご理解いただき適正な採択が行なわれるよう請願いたします。

以上

報告第 1 号

平成 22 年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について

大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 40 年大和市教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 2 項の規定により、別紙のとおり教育長が事務を臨時に代理したので、同条第 3 項の規定により承認を求める。

平成 23 年 3 月 23 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝 澤 正